

## 支部保健事業の見直しについて

### 1. 見直しの背景

- 「保健事業実施に関するガイドライン」に基づく見直し

⇒公立学校共済組合本部が概ね5年ごとに制定する「保健事業実施に関するガイドライン」が、令和5年3月6日に新たに制定されました。この新たなガイドラインに基づき支部保健事業の内容を点検し、見直しを行いました。

- 現状の課題に対応するための見直し

⇒令和2年4月の会計年度任用職員制度の導入、及び令和4年10月の非常勤職員への共済制度の適用拡大により、組合員数の増加や任用形態の多様化、年齢構成の変化等、支部保健事業を取り巻く状況は大きく変化しました。こうした現状の変化に対応するための見直しを行いました。

### 2. 見直しを行った事業

令和5年度支部保健事業検討委員会において、人間ドック等検診事業について見直しを行いました。

#### (1) 基本的な考え方

- ・希望者に対する福利厚生的な事業としての実施ではなく、健康管理事業として実施します。  
→「福利厚生型から健康管理型へのシフト」
- ・人間ドックは原則1日ドックとします。
- ・検査内容は科学的根拠の蓄積を踏まえて見直すこととし、5大がん検診を優先して実施します。

## (2) 見直し概要

現行（令和5年度）	見直し後（令和7年度以降）																				
<p>(1) 検診区分・実施定員・対象年齢</p> <p>①検診区分・実施定員</p> <p>合計 5,300人</p> <table border="1"> <tr><td>1泊</td><td>600人</td></tr> <tr><td>1日</td><td>4,200人</td></tr> <tr><td>婦人</td><td>400人</td></tr> <tr><td>脳</td><td>100人</td></tr> </table> <p>②対象年齢</p> <table border="1"> <tr><td>1泊・1日・脳</td><td>35歳以上の組合員</td></tr> <tr><td>婦人</td><td>25歳以上の女性組合員</td></tr> </table>	1泊	600人	1日	4,200人	婦人	400人	脳	100人	1泊・1日・脳	35歳以上の組合員	婦人	25歳以上の女性組合員	<p>(1) 検診区分・実施定員・対象年齢 →3ページ</p> <p>①1泊ドック及び脳ドックの廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則1日ドックとし、1泊ドックを廃止する。</li> <li>・科学的知見を踏まえて脳ドックを廃止する。</li> </ul> <p>合計 5,300人</p> <table border="1"> <tr><td>1日</td><td>4,950人</td></tr> <tr><td>婦人</td><td>350人</td></tr> </table> <p>② 婦人検診の対象年齢の変更 →3ページ</p> <p>若年層の受診機会拡充のため、婦人検診の対象者に上限年齢を設け、34歳以下とする。</p> <table border="1"> <tr><td>1日</td><td>35歳以上の組合員</td></tr> <tr><td>婦人</td><td>25歳以上34歳以下の女性組合員</td></tr> </table>	1日	4,950人	婦人	350人	1日	35歳以上の組合員	婦人	25歳以上34歳以下の女性組合員
1泊	600人																				
1日	4,200人																				
婦人	400人																				
脳	100人																				
1泊・1日・脳	35歳以上の組合員																				
婦人	25歳以上の女性組合員																				
1日	4,950人																				
婦人	350人																				
1日	35歳以上の組合員																				
婦人	25歳以上34歳以下の女性組合員																				
<p>(2) 人間ドック抽選条件</p> <p>第1抽選条件：前年度の受診の有無、及び過去5年間の受診回数</p> <p>第2抽選条件：年齢</p>	<p>(2) 人間ドック抽選条件の変更 →4ページ</p> <p>指定年齢及び前年度の受診の有無を基準とした優先順位とする。（受診履歴重視から年齢を重視した抽選条件に変更。）</p>																				
<p>(3) 互助会の補助金対象外の者の追加負担金</p> <table border="1"> <tr><td>1泊</td><td>15,900円</td></tr> <tr><td>1日</td><td>12,100円</td></tr> <tr><td>婦人</td><td>4,700円</td></tr> <tr><td>脳</td><td>7,400円</td></tr> </table>	1泊	15,900円	1日	12,100円	婦人	4,700円	脳	7,400円	<p>(3) 互助会の補助金対象外の者に係る追加負担金の見直し →5ページ</p> <p>追加負担金の算定方法を見直すことで、互助会補助金との均衡を図る。</p> <table border="1"> <tr><td>1日</td><td>9,500円</td></tr> <tr><td>婦人</td><td>4,000円</td></tr> </table> <p>※金額は毎年変動する。</p>	1日	9,500円	婦人	4,000円								
1泊	15,900円																				
1日	12,100円																				
婦人	4,700円																				
脳	7,400円																				
1日	9,500円																				
婦人	4,000円																				

## (3) 実施時期

令和7年度から見直します。

※令和6年度は令和5年度と同様の内容で実施予定です。

### 3. 人間ドック等検診事業の見直し内容（令和7年度以降）

#### （1）検診区分・実施定員・対象年齢の見直し

##### ① 1泊ドック及び脳ドックの廃止

- 「保健事業実施に関するガイドライン」に基づき、人間ドックは「原則1日ドック」とし、1泊ドックを廃止して実施定員を1日ドックへ振り替えます。
- 現時点では死亡減少効果について科学的根拠が判然としていない脳ドックを廃止し、実施定員を1日ドックへ振り替えます。

【現行】		➡	【令和7年度以降】	
検診区分	実施定員		検診区分	実施定員
1泊	600人		1日	4,950人
1日	4,200人		婦人	350人
婦人	400人		合計	5,300人
脳	100人			
合計	5,300人			

※合計定員については前年度の申込状況等により調整する場合があります。

##### 【補足：脳ドックの廃止について】

脳ドックは脳血管疾患を発見することを主な目的とした検査です。脳ドック受診者のうち未破裂動脈瘤が発見される方は一定程度おり、希なものではありません。（30代以上の成人の3～5%程度に発見されます。）一方で、脳ドックが死亡減少につながるかどうかを判断できるデータは現時点では十分ではありません。

このことから、脳ドックを廃止し、科学的根拠に基づき死亡減少効果が確認されている胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び子宮頸がん検診（「5大がん検診」といいます。）を含む1日ドックの実施定員へ振り替えます。

##### ② 婦人検診の対象年齢の変更

1日ドックの対象年齢（35歳以上）に満たない若年層の受診機会の拡充を図るため、婦人検診の対象年齢に上限を設け、25歳以上34歳以下とします。（年齢の基準日は実施年の4月1日。）

【現行（令和5年度）】		➡	【令和7年度以降】	
検診区分	対象年齢		検診区分	対象年齢
1泊・1日・脳	35歳以上の男女		1日	35歳以上の男女
婦人 （JA高知健診センター）	30歳以上の女性		婦人 （JA高知健診センター）	30歳以上※ <u>34歳以下の女性</u>
婦人 （高知検診クリニック）	25歳以上の女性		婦人 （高知検診クリニック）	25歳以上※ <u>34歳以下の女性</u>

※検診機関により下限年齢が異なります。

## (2) 人間ドック抽選条件の変更

### 「受診履歴重視から年齢重視へ」

- 組合員の雇用形態の多様化により、現行の抽選方法では組合員期間が短い者が優先順位が高くなるため、組合員期間（雇用年数）の影響を受けない抽選方法へ見直します。  
→受診履歴（過去5年間の受診回数）を重視した抽選条件を廃止し、**年齢及び前年度の受診の有無のみを抽選条件とします。（婦人健診は前年度の受診の有無のみ。）**
- 年齢は、3つの最優先年齢（35歳・40歳・50歳）を設けるとともに、生活習慣病やがんの発症リスクが高まる40歳～60歳を優先します。（年齢の基準日は実施年の4月1日。）

### 【現 行】

#### ➤ 第1抽選条件（受診履歴）

優先順位	条件
1	過去5年間に1回も受診していない
2	前年度未受診で過去5年間に1回受診
3	前年度未受診で過去5年間に2回受診
4	前年度未受診で過去5年間に3回受診
5	前年度未受診で過去5年間に4回受診
6	過去5年間で前年度の1回のみ受診
7	過去5年間で前年度を含めて2回受診
8	過去5年間で前年度を含めて3回受診
9	過去5年間で前年度を含めて4回受診
10	過去5年間で全て(5回)受診

#### ➤ 第2抽選条件（年齢）

優先順位	年齢	優先順位	年齢
1	35歳	6	45歳
2	59歳	7	40歳
3	60歳以上	8	58歳～（1歳下がるとに順位を1つ下げる）
4	55歳		
5	50歳		

- ① 検診機関・検診区分ごとに申込人員が実施定員に満たない場合は、申込者全員を決定とします。
- ② 申込人員が実施定員を超過している場合は、第1抽選条件の順位が上位の者から順に決定し、同順位の場合は第2抽選条件を併用します。第2抽選条件を併用してもなお実施定員に達する順位の者が複数いる場合（同順位）はランダム抽選により決定します。
- ③ 抽選後、実施定員を超過する者については不決定とします。
- ④ ①～③の抽選後、定員に空きが生じている検診機関がある場合は同じ抽選条件で再抽選を行います。（追加申込み者のみ）

### 【令和7年度以降】

#### (1) 1日ドック抽選条件（35歳以上）

優先順位	条件
1	35歳・40歳・50歳 (前年度受診の有無は問わない)
2	前年度未受診 かつ 42歳・44歳・46歳・48歳・52歳・54歳・56歳・58歳・60歳
3	前年度未受診 かつ 第1・第2順位の年齢に該当しない者
4	前年度受診あり かつ 42歳・44歳・46歳・48歳・52歳・54歳・56歳・58歳・60歳
5	前年度受診あり かつ 第1・第2順位の年齢に該当しない者

#### (2) 婦人検診抽選条件(25歳以上 34歳以下)

優先順位	条件
1	前年度未受診
2	前年度受診あり

- ① 検診機関・検診区分ごとに申込人員が実施定員に満たない場合は、申込者全員を決定とします。
- ② 申込人員が実施定員を超過している場合は、優先順位が上位の者から順に決定します。実施定員に達する順位の者が複数いる場合（同順位）はランダム抽選により決定します。
- ③ 抽選後、実施定員を超過する者については不決定とします。
- ④ ①～③の抽選後、定員に空きが生じている検診機関がある場合は同じ抽選条件で再抽選を行います。（追加申込み者のみ）

### (3) 互助会補助金対象外の者に係る追加負担金の見直し

人間ドックの自己負担額は、互助会（※1）から当支部へ支払われる補助金の有無により異なり、互助会補助金対象外の組合員（※2）の自己負担額は、互助会の補助金対象の組合員の自己負担額に「追加負担金」を上乗せした金額となっています。この「追加負担金」の算定方法を見直し、当支部が互助会から受け取る補助金単価との均衡を図ります。

- 追加負担金の算定方法は、補助金単価の算定方法と同じ計算式を用いて検診区分ごとに算定します。
- 実施年度の人間ドック単価に基づき毎年度算定して決定することとします。  
(このため毎年度変動する可能性があります。)

※1 高知県教職員互助会、高知市職員厚生会及び高知縣市町村職員互助会の3団体。

※2 補助金の有無は互助会ごと、任用形態ごとに異なります。

【参考】 令和5年度人間ドック単価に当てはめて算定した場合

#### 【現 行（令和5年度）】

単位：円

検診区分	自己負担額 (A)	追加負担金 (B)	合計自己 負担額 (A)+(B)
1日	7,000	12,100	19,100
婦人	3,000	4,700	7,700



#### 【見直し後】（注）

単位：円

検診区分	自己負担額 (A)	追加負担金 (B)	合計自己 負担額 (A)+(B)
1日	7,000	9,500	16,500
婦人	3,000	4,000	7,000

（注）見直し後の金額は令和5年度の人間ドック単価に基づき計算した金額です。令和7年度以降は実施年度の人間ドック単価に基づき毎年度算定するため、金額はこのとおりではありません。参考としてご覧ください。